

Ⅲ 資 料

1. 教員の学外活動調査

1. 研修会や講座等の講師

県内各地で様々な研修会・講座等の講師として活動した。総従事時間は約386時間、受講者総数は約21,337人（マスメディアを介するものを除く）であった。

研修会・講座等の名称	テーマ	対象
国富町子育て講演会(8/4)	親から伝わる生活習慣～良好なコミュニケーションを引き出すために	【一】
日南市創客創人大学講演会(10/6)	ドクター江藤の元気になる健幸講演会	【一】
第1回健康フェスタほんごうIN看護大学(10/15)	賢く学んで病気を防ごう～予防医学のススメ	【一】
第1回健康フェスタほんごうIN看護大学	正しい効果的な歩き方を知って学内健康ウォーキング	【一】
むつみ保育園研修会(10/24)	健やかな子供の成長～メディアと生活習慣	【一】
第1回女性による女性のためのフェス(11/23)	愛する人が輝くための自分の輝き方	【一】
平成29年度第2回日南健康づくり推進研修会(11/26)	日南の健康づくり・元気づくり	【一】
平成29年度赤江つなごうサロン講演会(12/9)	賢く学んで病気を防ごう！心も体も元気に	【一】
平成29年度第2回みやざき健康みやざき市民プラン研修会(12/21)	職場・家庭での受動喫煙を防ぐ効果的な方法教えます～禁煙したい人、禁煙してほしい人、妊娠出産を控えているあなたへ～	【一】
2018年宮崎県獣医師会シニア研修会講演会(1/29)	Dr. エトーの元気で長生き健幸講演会	【一】
2018 日南市地域福祉ボランティア研修会(2/3)	これからの地域福祉とまちづくり～自分にできる最幸をめざす～	【一】
平成29年度寿楽園社員研修会(2/22)	高齢者に多い疾患を知ろう	【一】
ひむかヘルスリサーチセミナーひむかヘルス大会(3/15)	健幸に導く上手な医師のかかり方	【一】
ドクター江藤の健幸づくり講座⑩(3/28)	串間市の健康課題をみんなで考えよう！自分にできることを探そう！	【一】
みやざき歴史文化館文化講座	記紀にみる髪長比売の物語	【一】
宮崎県立図書館語り部養成講座	日向神話に親しむ	【一】
國學院大學オープンカレッジ	日本書紀にみる天岩戸神話	【一】
早稲田大学オープンカレッジ	記紀の物語とみやざきの神楽歌	【一】
宮崎市宮崎地区交流センター講演	萬葉集に親しむ	【一】
たかはる再発見講座	いにしえから伝わる高原町の魅力	【一】
みやざきシニア活躍推進協議会神話セミナー	日向神話の持つ魅力	【一】
赤江東地区生涯学習推進協議会研修会	海幸・山幸神話からみる宮崎の魅力	【一】
高千穂郷・椎葉山地域 世界農業遺産フォーラム	宮崎の神楽について	【一】
神話のふるさと県民大学	宮崎の神話を聞く	【一】
公開講座 からだもこころも生き生き健康生活	萬葉集を読み解く	【一】
公開講座 からだもこころも生き生き健康生活	災害時に役立つ感染予防	【一】
公開講座 からだもこころも生き生き健康生活	加齢変化を知って、老いも若きも伸ばそう健康寿命	【一】
公開講座 からだもこころも生き生き健康生活	いつまでも若々しく脳活性！	【一】
健康・福祉講演会	それぞれの認知症予防を考える	【一】
健幸運動指導員養成講座	認知症予防、骨粗しょう症、身体知、フットケア、リンパマッサージ、尿失禁予防	【一】
健幸運動指導員養成講座	生活機能向上	【一】
日本精神科看護協会福岡県支部研修	「看護に活かす認知行動療法」	【看】
新富町保健指導セミナー(5/30)	行動変容を促す保健指導のポイントと㊟テクニック	【看】
日本地域看護学会第20回学術集会ワークショップ(8/5)	地域看護職者と大学を結ぶ疫学・保健指導セミナー「ひむかヘルスリサーチセミナー」続報～統計指導編	【看】
日本地域看護学会第20回学術集会ワークショップ(8/5)	地域看護職者と大学を結ぶ疫学・保健指導セミナー「ひむかヘルスリサーチセミナー」続報～保健指導編 魅力的な保健指導を内観から紐解く	【看】
ひむかヘルスリサーチセミナー高千穂出張セミナー(8/21)	健康増進計画の推進と見直し・評価について～統計解析を踏まえた評価と指標～	【看】
ひむかヘルスリサーチセミナー高千穂出張セミナー(8/21)	健康増進計画の推進と見直し・評価について～具体的健康政策の立案とその根拠～	【看】
ひむかヘルスリサーチセミナー(9/27)	成功するポピュレーションストラテジーとしての集団指導のポイントと㊟テクニック	【看】

対象区分:【一】一般 【看】看護職者 【学】小中学校関係 【施】児童、高齢者等の施設職員 【他】その他

研修会・講座等の名称	テーマ	対象
ひむかヘルスリサーチセミナー串間出張セミナー(12/1)	ポピュレーションストラテジーとハイリスクストラテジーのバランス～具体的健康政策の立案とその根拠～	【看】
ひむかヘルスリサーチセミナー串間出張セミナー(12/1)	重症化予防保健指導の対象の見直し・評価について～KDB解析を踏まえた評価と指標～	【看】
協会けんぽ保健指導セミナー (3/27)	行動変容を促す保健指導	【看】
平成29年度認定看護管理者教育ファーストレベル	看護専門職の役割と機能	【看】
平成29年度認定看護管理者教育ファーストレベル	文章表現	【看】
認定看護管理者教育課程サードレベル	文章表現	【看】
認定看護管理者教育課程サードレベル	看護の国際化と看護管理者のリーダーシップ、国際貢献	【看】
宮崎県保健師助産師看護師等実習指導者講習会	文章表現	【看】
宮崎県保健師助産師看護師等実習指導者講習会	看護教育課程 (指定規則 カリキュラムの変遷 大学教育課程)	【看】
宮崎県保健師助産師看護師等実習指導者講習会	看護教育課程 (保健師教育課程)	【看】
宮崎県保健師助産師看護師等実習指導者講習会	看護教育課程 (助産師教育課程)	【看】
宮崎県保健師助産師看護師等実習指導者講習会	ナイチンゲール看護論	【看】
宮崎県保健師助産師看護師等実習指導者講習会	看護過程「ナイチンゲール」	【看】
日本地域看護学会第20回学術集会	シンポジウムⅠ 実践者のパワーアップに向けた地域看護の新展開～地域資源としての大学～ 大学と実践現場と協働で取り組む保健師現任教育	【看】
保健師の力育成事業 (新任保健師研修Ⅰ)	保健師活動の取組に向けて～アクションプランの実際を学ぶ～	【看】
保健師の力育成事業 (新任保健師研修Ⅰ)	「地域診断に取り組もう」	【看】
保健師の力育成事業 (新任保健師研修Ⅰ)	面接および記録の書き方について	【看】
保健師の力育成事業 (新任保健師研修Ⅱ)	アクションプランの進め方	【看】
保健師の力育成事業 (中堅保健師研修Ⅰ)	P D C Aサイクルと保健師活動評価	【看】
保健師の力育成事業 (中堅保健師研修Ⅰ)	「地域の健康問題をどう見出す?～地域診断に取り組もう～」	【看】
保健師の力育成事業 (リーダー保健師研修)	より良い保健師活動の基盤づくり	【看】
保健師の力育成事業 (リーダー保健師研修)	保健師活動を発展させる研究の方法	【看】
訪問看護師養成コアカリキュラム	訪問看護とは	【看】
平成29年度訪問看護師養成コアカリキュラム研修		【看】
一般社団法人日本精神科看護協会宮崎県支部	看護研究の基礎	【看】
平成29年度県立病院等看護職員研修	看護過程	【看】
平成29年度県立病院等看護職員研修	認知症看護概論	【看】
宮崎県看護連盟 研修会	看護師のメンタルヘルスセルフマネジメント～バイオリジカルの世界より～	【看】
専門領域コース「認知症看護」	老年看護学概論	【看】
平成29年度 宮崎県助産師会・助産師の仕事研究会協働事業 第2回研修会	女性の健康を支援する研修 簡単!おいしい!夏の「食養薬膳」	【看】
平成29年度 看護職者のための看護力再開発講習会ー看護技術演習コースー	移動動作の援助	【看】
平成29年度 看護職者のための看護力再開発講習会ー看護技術演習コースー	与薬と看護	【看】
平成29年度 看護職者のための看護力再開発講習会ー看護技術演習コースー	誤嚥性肺炎を予防するための口腔ケアと吸引	【看】
平成29年度 看護職者のための看護力再開発講習会ー看護技術演習コースー	看護技術演習コース	【看】
宮崎県看護協会:看護研究研修	看護研究Ⅰ～基礎から学ぶ看護研究～	【看】
宮崎県助産師会「健やかな妊娠サポート事業」研修会	思春期の子どもを見守るために大切なこと～私の実践を手掛かりにして～	【看】
感染対策研修会	感染対策に関する基礎講座	【看】
県立こども療育センター看護師研修	子どもの発達と療育	【看】
県立こども療育センター看護師研修	ナイチンゲール看護論	【看】
鹿児島高等工業専門学校 (5/17)	禁煙・薬物乱用防止教室	【学】
思春期保健・薬物防止教室 宮崎東中学校(7/14)	禁煙は愛です あなたにできること	【学】

対象区分:【一】一般 【看】看護職者 【学】小中学校関係 【施】児童、高齢者等の施設職員 【他】その他

研修会・講座等の名称	テーマ	対象
串間市保健主事部会研修会(8/9)	将来のがん・生活習慣病を予防する保健指導	【学】
思春期保健・薬物防止教室 大塚中学校(11/9)	禁煙は愛です あなたにできること	【学】
思春期保健・薬物防止教室 東大宮中学校(11/16)	禁煙は愛です あなたにできること	【学】
思春期保健・薬物防止教室 広瀬中学校(12/7)	禁煙は愛です あなたにできること	【学】
思春期保健・薬物防止教室 吾田中学校(12/20)	禁煙は愛です あなたにできること	【学】
第16回 宮崎市健康教育研究大会 特別講演(1/25)	健やかな子供の成長～メディアと生活習慣	【学】
宮崎県記紀編さん1300年記念事業推進室主催：記紀みらい塾	日向神話に親しむ	【学】
西都市保健主事・養護教諭合同研修会	災害時における感染症対策	【学】
宮崎市小学校長会第3回研修会	思春期の子どもを見守るために大切なこと～私の実践を手掛かりにして～	【学】
西米良村家庭教育学級：思春期講座	思春期の子どもを見守るために大切なこと～私の実践を手掛かりにして～	【学】
宮崎県立宮崎南高校：性教育講話	あなた、そして私を大切にすること～性と生の問題から～	【学】
都城市立妻が丘中学校：性教育講話	輝く人になりましょう～思春期の皆さんに伝えたいこと～	【学】
宮崎市立生目小学校：性教育講話	ゆずり受けたいのち～命のつながり～	【学】
三股町立三股中学校：性に関する教育講演	輝く人になりましょう～思春期の心とからだ～	【学】
三股町立三股中学校：シンポジウム	健康力アップをめざして～中学生期に身につけさせたい健康生活の視点～	【学】
日向ひまわり支援学校：性教育講話	思春期の子どもを見守るために大切なこと～私の実践を手掛かりにして～	【学】
宮崎県立日南高校：性教育講演会	あなた、そして私を大切にすること～性と生の問題から～	【学】
美郷町PTA研究大会	思春期の子どもを見守るために大切なこと～私の実践を手掛かりにして～	【学】
宮崎県立宮崎農業高校：性教育講演会	あなた、そして私を大切にすること～性と生の問題から～	【学】
栗須・野尻小学校 学校保健委員会	思春期講話	【学】
綾小学校：家庭教育学級	思春期の子どもを見守るために大切なこと～私の実践を手掛かりにして～	【学】
宮崎市立宮崎北中学校：立志式講演	輝く人になりましょう～思春期の心とからだ～	【学】
宮崎西高校附属中学校：3年生性教育	輝く人になりましょう～思春期の心とからだ～	【学】
西米良中学校：思春期講座	西米良の子ども達の輝く未来のために	【学】
宮崎市立生目中学校：性教育講話	思春期の子どもを見守るために大切なこと～私の実践を手掛かりにして～	【学】
学校保健委員会	性教育	【学】
宮崎県子育て支援員研修	乳幼児を対象とした救急救命	【施】
社会福祉事業従事者研修～中堅職員研修～ 感染症研修(高齢者、障がい者)	感染症とは？-正しい理解で予防につなげよう-	【施】
感染症対策研修会	標準予防策について	【施】
宮崎県警 新人研修会(4/27)	禁煙支援	【他】
宮崎県医師会産業医養成講座(5/18)	高ストレス者面接指導	【他】
宮崎県医師会産業医養成講座(6/1)	作業現場に於ける暑熱環境対策	【他】
宮崎県医師会産業医養成講座(7/6)	メンタルヘルス不調労働者の事例検討	【他】
宮崎県医師会産業医養成講座(8/3)	長時間労働者の面接指導	【他】
宮崎県医師会産業医養成講座(8/17)	楽しく続けられる健康づくり	【他】
宮崎県医師会産業医養成講座(8/19)	産業医活動の実際	【他】
宮崎県医師会産業医養成講座(8/22)	VDT障害とその予防	【他】
宮崎県医師会産業医養成講座(9/7)	受動喫煙防止対策	【他】
宮崎県医師会産業医養成講座(10/12)	健康診断結果に基づく効果的な事後指導の方法	【他】
宮崎県医師会産業医養成講座(12/22)	活かそう健診 防ごう突然死	【他】
宮崎県医師会産業医養成講座(2/14)	上司に求められるメンタルヘルスの視点～組織のポテンシャルを最大限に発揮するために	【他】
宮崎市郡医師会産業医養成講座(3/10)	長時間労働者に対する建設指導のポイント	【他】
宮崎市メンタルヘルス研修会IV(7/20)	管理職者が行うところの健康づくり～ストレスチェック制度を振り返って～	【他】

対象区分：【一】一般 【看】看護職者 【学】小中学校関係 【施】児童、高齢者等の施設職員 【他】その他

研修会・講座等の名称	テーマ	対象
第6期宮崎市健康運動指導員養成講座 (9/6)	からだのつくり、知っとこ	【他】
平成29年度 宮崎県トラック協会過労死予防セミナー (10/23)	過労死防止・健康起因事故防止対策セミナー	【他】
2017宮崎県警察ヘルスアップセミナー (11/2)	禁煙・生活習慣病予防	【他】
2017宮崎県警察ヘルスアップセミナー (11/30)	禁煙・生活習慣病予防	【他】
2017宮崎県警察ヘルスアップセミナー (2/26)	生活習慣病・メタボ予防	【他】
済生会日向病院院内研修会 (12/14)	患者さんの行動変容を導く効果的な保健指導～1	【他】
済生会日向病院院内研修会 (1/11)	患者さんの行動変容を導く効果的な保健指導～2	【他】
済生会日向病院院内研修会 (2/8)	患者さんの行動変容を導く効果的な保健指導～3	【他】
島電工安全衛生大会講演会 (12/16)	事業場内における良好なコミュニケーション構築法	【他】
宮崎県シルバー人材センター連合会連合会 理事長・事務局長会議	記紀にみる古代日本の人づくり	【他】
宮崎県歌人協会「第9回みやざき短歌のつどい」	萬葉集にみる古代日本人の生活文化	【他】
宮崎高等教育コンソーシアム宮崎コーディネーター科目	それぞれの海幸山幸神話	【他】
宮崎県測量設計業協会五〇周年 宮崎県測量設計事業共同組合四〇周年 記念講演会	記紀にみる人づくり国づくり	【他】
宮崎青年会議所メインアワー講演会	「八紘一字」の本義	【他】
九州地区スポーツ推進委員研修大会	「基調講演」スポーツとエクササイズで地域を元気に！ ～「する・みる・支える」の視点から～ 「シンポジウム」(コーディネーター) 健康の保持増進を目指す住民の連携と絆 ～スポーツとエクササイズへのいざない～	【他】
ひむか健康づくり研修会	「講演」スポーツとエクササイズで宮崎を元気に！	【他】
日本体育協会公認上級指導員養成講習会	対象に合わせたスポーツ指導	【他】
宮崎県初級障がい者スポーツ指導員養成講習会	障がい者スポーツの意義と理念	【他】
ペアレントトレーナー養成講座 (宮崎県子ども政策課主催)	子どもの発達と保護者支援に関する講話	【他】
宮崎県子育て支援員研修	小児保健	【他】
宮崎県子育て支援員研修	小児救急	【他】
宮崎県子育て支援員研修	「子どもの心肺蘇生法」実技研修	【他】
ドクター江藤の健幸づくり講座① (5/31)	健やかに幸せに長生きしよう！	【一】【学】
ドクター江藤の健幸づくり講座② (6/28)	健康長寿の秘訣	【一】【学】
ドクター江藤の健幸づくり講座③ (7/26)	がんを知ろう	【一】【学】
ドクター江藤の健幸づくり講座④ (8/23)	がんを知ろう	【一】【学】
ドクター江藤の健幸づくり講座⑤ (9/27)	認知症を知ろう	【一】【学】
ドクター江藤の健幸づくり講座⑥ (10/25)	女性の病気を知らう	【一】【学】
ドクター江藤の健幸づくり講座⑦ (11/22)	介護予防	【一】【学】
ドクター江藤の健幸づくり講座⑧ (12/13)	高血圧・脳疾患を知ろう	【一】【学】
ドクター江藤の健幸づくり講座⑨ (1/31)	糖尿病を知ろう	【一】【学】
ドクター江藤の健幸づくり講座⑩ (2/28)	心臓病って防げる？	【一】【学】
ひむかヘルスリサーチセミナー (5/24)	成功するハイリスクグループに対する個別指導のポイントと㊟テクニック	【看】【学】
ひむかヘルスリサーチセミナー (2/28)	年度実績計画の読み方のポイントと次年度計画立案の㊟テクニック	【看】【学】
ひむかヘルスリサーチセミナー	地域の特徴を視覚化するGIS～地図分析について優しく解説～ひむかヘルスクラウドのご案内 テキストマイニングを活用した計量テキスト分析の紹介	【看】【他】
出張ひむかヘルスリサーチセミナー in 高千穂	健康増進計画の推進と見直し・評価について～統計解析を踏まえた評価と指標～	【看】【他】
出張ひむかヘルスリサーチセミナー in 串間	重症化予防保健指導の対象の見直し・評価について～KDB解析を踏まえた評価と指標～	【看】【他】
平成29年度高鍋町養護教諭部会 歯科保健講習会 (12/14)	お口を守る！子どもと家族のための行動変容	【看】【学】
諸塚中学校：思春期講座	西米良の子ども達の輝く未来のために	【看】【学】
椎葉中学校：思春期講座	椎葉の子ども達の輝く未来のために	【看】【学】

対象区分：【一】一般 【看】看護職者 【学】小中学校関係 【施】児童、高齢者等の施設職員 【他】その他

研修会・講座等の名称	テーマ	対象
看護科学研究学会北海道研修会	看護のための生活科学教育 —看護覚え書を用いた生活の体系化—	【看】【施】
県立こども療育センター看護師研修	小児看護学領域における家族看護	【看】【施】
医療法人清友会植田病院院内研修	「コミュニケーション研修」	【看】【他】
医療法人社団うら梅の郷会朝倉記念病院院内研修	「接遇とコミュニケーション」	【看】【他】
地域移行支援第3回シンポジウム	地域移行支援	【看】【他】
地域看護学会第20回学術集会ワークショップ	地域看護職者と大学を結ぶ疫学・保健指導セミナー「ひむかヘルスリサーチセミナー」続報～統計指導編	【看】【他】
思春期保健教室 鶴戸小中学校(3/13)	エイズ予防教室	【学】【施】
「宮崎いきいき健幸体操」指導員養成講座	宮崎いきいき健幸体操転倒予防体操について 他4テーマ	【施】【他】
子どもとメディアみやざき第1回フォーラム	乳幼児のメディア接触実態調査報告&パネル討論	【一】【学】【他】

対象区分:【一】一般 【看】看護職者 【学】小中学校関係 【施】児童、高齢者等の施設職員 【他】その他

2. 学会、研修会等における講師以外の活動

学会での座長、研修会での司会や進行役、事例検討会でのファシリテーターや助言者、その他、運営スタッフなどとして活動した。総従事時間は約904時間、対象となる研修会や講座等の受講者総数は約17,891人(マスメディアを介するものを除く)であった。

学会、研修会等の名称	役割
平成29年度古事記学会全国大会	【司】
平成29年度風土記研究会研究発表会	【司】
西南学院大学：宮崎の神話と神楽の世界がわかる公開講座	【司】
宮崎県立図書館：未来へつなぐみやざきの神話・民話継承人材育成事業語り部のつどい2017	【司】
第16回日本看護技術学会学術集会	【司】
2017年度第6期MOSTフェロシッププログラム 北九州合宿	【助】
日向保健所管内保健師研修会	【助】
善仁会病院 学習会	【助】
県立日南病院看護事例検討会	【助】
第28回日本スプリント学会	【ファ】
宮崎市人権・男女共同参画フォーラム・トークセッション	【ファ】
日本小児看護学会第27回学術集会倫理委員会企画セッション「子どもの緩和ケアについて考えてみませんか?～がん・非がん疾患を超えて～第2弾」	【ファ】
第14回九州思春期研究会ポストコングレス	【運】
日本地域看護学会第20回学術集会	【運】
地域貢献事業映画上映会 (いただきます)	【運】
第1回助産師スキルアップ研修	【運】
第2回助産師スキルアップ研修	【運】
第3回助産師スキルアップ研修	【運】
第4回助産師スキルアップ研修	【運】
第29回大学英語教育学会九州・沖縄支部研究大会	【運】
KTSM 実技セミナーin宮崎	【運】
宮崎県母性衛生学会	【運】
「健やか妊娠サポート事業」第1回研修会	【運】
第4回 崇城大学教育学習学会	【運】
本郷まちづくりGW	【他】
県立病院等看護職員研修基礎コースⅡ	【他】
未来宮崎子育て応援フェスティバル2017	【他】
第36回 日本思春期学会総会・学術集会	【座】【運】
平成29年度宮崎県医師会産業医部会研修会(1/20)	【座】【運】
第95回日本生理学会大会生理学教育プログラム 教育講演3	【座】【運】
宮崎県看護協会看護研究学会	【座】【運】
日本地域看護学会第20回学術集会ワークショップ(8/5)	【司】【運】
訪問看護師養成コアカリキュラム	【司】【運】
宮崎県地域志向の看護力育成事業研修会	【司】【運】
地域貢献事業公開講座 (万葉集に親しむ)	【司】【運】
地域貢献事業公開講座 (災害時に役立つ感染予防)	【司】【運】
地域貢献事業公開講座 (加齢変化を知って、老いも若きも伸ばそう健康寿命)	【司】【運】
地域貢献事業公開学習会 (子どもと保護者に笑顔と元気を)	【司】【運】
「健やか妊娠サポート事業」第2回研修会	【司】【運】

役割区分:【座】座長 【司】司会進行 【助】助言者 【ファ】ファシリテーター 【運】運営スタッフ 【他】その他

学会、研修会等の名称	役割
「健やか妊娠サポート事業」第3回研修会	【司】【運】
県内助産師のネットワーク作りとキャリアアップをはかる事業	【司】【運】
保健師の力育成事業（新任保健師研修Ⅰ）	【助】【ファ】
保健師の力育成事業（新任保健師研修Ⅱ）	【助】【ファ】
保健師の力育成事業（中堅保健師研修Ⅰ・Ⅱ）	【助】【ファ】
第1回健康フェスタほんごうIN看護大学(10/15)	【助】【運】
地域貢献事業公開フォーラム（電子メディア社会の子どもたち）	【助】【運】
県立こども療育センター事例検討会	【助】【運】
平成29年度看護科学研究学会宮崎研修会	【ファ】【運】
平成29年度宮崎西高医師の会総会(6/24)	【座】【司】【運】
宮崎県立看護大学看護学研究会	【座】【司】【ファ】
保健師の力育成事業（リーダー保健師研修）	【司】【助】【運】
平成29年度専門看護師認定看護師研修会	【司】【ファ】【運】
地域貢献事業公開講座（転ばない身体づくり）	【司】【運】【他】
平成29年度感染管理認定看護師フォローアップ研修	【座】【司】【助】【運】
ひむかヘルスリサーチセミナーひむかヘルス大会(3/15)	【座】【司】【ファ】【運】
宮崎県立看護大学看護学研究会 第11回学術集会	【座】【司】【運】【他】
平成29年度宮崎県立看護大学感染管理スキルアップ研修会 フォローアップ講座（串間）	【司】【助】【ファ】【運】
平成29年度看護職者のための看護力再開発講習会－看護技術演習コース－	【司】【助】【運】【他】

役割区分:【座】座長 【司】司会進行 【助】助言者 【ファ】ファシリテータ 【運】運営スタッフ 【他】その他

3. グループ組織や団体等の支援

グループ組織、団体の名称	内 容
日南中心市街地活性化支援事業	健康相談
串間市健康づくり事業	健康相談
宮崎大学 工学教育研究部 工学基礎教育センター（数学）	支援対象者による本学基礎自然科学物理編授業見学。工学部学生への教育についての相談。
宮崎県立病院精神医療センターデイケア	S S T （メンタルヘルス）
新卒訪問看護師学習サポート	新卒訪問看護師の学習サポート（ミニ講義と交流会）
一般社団法人日本精神科看護協会宮崎県支部	看護研究査読、研究指導
グットトイみやざき（一般の親子）	おもちゃを通じた子育て支援グループ
グットトイみやざき（県病院入院児の親子）	おもちゃを通じた子育て支援グループ
特別支援学級へおもちゃ広場の提供	おもちゃを活用した子どもたちの社会参加活動
第39回 宮崎県小児糖尿病生活指導講習会 ヤングフェニックスサマーキャンプ	1型糖尿病の子どもたちの自己コントロール、自立への支援
宮崎ひまわりキャンプ	小児がん経験者とその家族への支援
みやざき子ども文化センター	子育て応援フェスティバル

4. 研究支援

1) 自治体・企業等との共同研究(共同研究・委託研究)

共同した自治体・企業名	研究テーマ
宮崎県	宮崎県の神楽
宮崎県健康増進課	むし歯予防対策評価事業
奈良県	万葉文化研究
日南市	日南市健康増進計画
串間市	串間市健康増進計画
日之影町	中山間地域のケーブルテレビ放送を活用した健康づくり事業
西米良村	米良山の神楽
全国健康保険協会宮崎支部	データヘルス計画策定～高血圧を中心に
全国健康保険協会宮崎支部	データヘルス計画事業の円滑な実施のための分析支援に関する研究
済生会日向病院	済生会日向病院行動変容を導く保健指導

2) 研究指導

グループ組織、団体の名称	
県立宮崎病院看護部	
県立日南病院 看護師自治会 看護研究コンサルテーション	
看護協会看護研究コンサルテーション2病院	
一般社団法人宮崎県助産師会助産所部会	
都城市郡医師会病院	
古賀総合病院	
医療法人一誠会都城新生病院	
特定医療法人浩洋会田中病院	
医療法人真愛会高宮病院	
医療法人如月会若草病院	
済生会日向病院	
海老原総合病院	
医療法人清友会植田病院看護部	
医療法人うら梅の郷会朝倉記念病院看護部	
ひむかヘルスリサーチセミナー	
宮崎県立看護大学第11回学術集会 研究指導	ポスター発表者 「個人」×4名
宮崎県立看護大学第11回学術集会 研究指導	交流集会発表者 「個人」×1名
宮崎県立看護大学第11回学術集会 研究指導	活動報告発表者 「個人」×3名
宮崎大学医学部看護学科 卒業研究	
明海大学 総合教育センター（個人）	
第6期MOSTフェロー（オンライン会議を含む）	

5. 進路相談会・進学説明会および模擬講義

	件数	従事者延数(人)	時間数(時間)	生徒数(人)	その他(人)
進路説明会・相談会	34	43	81時間35分	179	87
模擬講義	10	10	16時間55分	311	1

6. 各種委員・役員

【県の委員会・審議会等委員・役員】

役職名(理事・委員など)	会の名称
理事	みやざき被害者支援センター
委員長	宮崎県段階別保健師研修運営委員会
	宮崎県地域志向の看護力育成推進委員会
副委員長	第81回国民体育大会宮崎県準備委員会施設整備専門委員会
	新人看護職員研修推進協議会
	宮崎県神楽保存・継承実行委員会
	宮崎県国民文化祭企画会議
副議長	宮崎県社会教育委員会
委員	宮崎県健康長寿推進企業等知事表彰事業選考委員会
	みやざきの神楽魅力発信委員会
	宮崎県立日南病院倫理委員会委員
	宮崎県記紀編さん1300年記念事業企画運営委員会
	みやざき東京オリンピック・パラリンピックおもてなしプロジェクトに係わる神話のふるさと推進部会委員
	宮崎県健康づくり推進協議会
	宮崎県地域・職域連携推進協議部会
	宮崎県中央保健所運営協議会
	宮崎県保健師現任教育推進委員会
	宮崎県地域志向の看護力育成推進委員会
	宮崎県段階別保健師研修運営委員会
	宮崎県障害者自立支援協議会精神障害者部会
	宮崎県精神医療審査会
	第81回国民体育大会宮崎県準備委員会競技運営専門委員会
	宮崎ワールドアスリート発掘プロジェクト実行委員会
	宮崎県 平成29年度「県民健康・栄養調査」検討委員会
	宮崎県 平成29年度「県民健康・栄養調査」解析・評価検討部会
	宮崎県社会功労者選考委員会
	宮崎県生涯学習審議会
	宮崎東諸県地域職域連携推進協議会
宮崎県開発審査会	
宮崎東諸県医療圏糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防対策協議会	
宮崎県国保連合会保健事業支援・評価委員会	
審査員	宮崎県感染症審議会結核部会

【市町村の委員会・審議会等委員・役員】

役職名(理事・委員など)	会の名称
会長	宮崎市男女共同参画社会づくり推進審議会
	宮崎市国保運営協議会
委員	「米良山の神楽」記録作成調査委員会
	「宮崎市地域移行に関するアンケート調査」に係る作業部会
	宮崎市高齢福者福祉計画等推進協議会
	宮崎市上下水道事業経営審議会
	宮崎市保健所保健所運営委員会
部会長	宮崎市社会福祉施設整備審査会
	「宮崎市地域移行に関するアンケート調査」に係る作業部会

【その他委員・役員】

役職名(理事・委員など)	会の名称
会長	宮崎県国民健康保険運営協議会連絡会
	宮崎西高宮崎県医師の会
	宮崎県立看護大学同窓会
副会長	宮崎大学医学部看護学科同窓会
理事長	一般財団法人宮崎陸上競技協会
	宮崎県立看護大学看護学研究会
理事	日本スプリント学会
	公益財団法人日本陸上競技連盟
	公益財団法人宮崎県体育協会
	延岡西日本マラソン実行委員会
	日本労働安全衛生コンサルタント会宮崎支部会
	宮崎県医師会産業医部会
	宮崎県母性衛生学会
	一般社団法人宮崎県助産師会
	古事記学会
	上代文学会
	公益財団法人宮崎文化振興協会
	宮崎県立看護大学看護学研究会
	看護科学研究学会
	ナイチンゲール研究学会
宮崎県立看護大学看護学研究会	
役員	日本看護研究学会九州・沖縄地方会
	全国語学教育学会南九州支部
	大学英語教育学会(JACET)九州・沖縄支部
監査	日本看護研究学会九州・沖縄地方会 役員会
幹事	大学英語教育学会(JACET)九州・沖縄支部
	九州・沖縄小児看護教育研究会
	九州思春期研究会
監事	宮崎地域ネットワーク協議会

役職名(理事・委員など)	会の名称
顧問	青島太平洋マラソン実行委員会
学術顧問	全国健康保健協会宮崎支部
委員長	日本人間工学会看護人間工学部会 研究誌編集委員会
	日本看護研究学会九州・沖縄地方会 選挙管理委員会
委員	日本生理学会教育委員会
	日本小児看護学会倫理委員会
	日本看護科学学会和文誌編集委員会
	日本看護技術学会研究推進委員会
	宮崎大学医学部医の倫理委員会
	宮崎大学工学部研究倫理委員会
	全国大学国語国文学会
	高等教育コンソーシアム宮崎運営委員会
	みやざきCOC+キャリアサポート委員会
	宮崎大学医学部附属病院治験審査委員会
	宮崎県看護協会 専門看護師認定看護師委員会
	実習指導者講習会検討委員会
	宮崎県看護協会学会
	医療法人真愛会高宮病院クオリティーマネジメントシステムサービス委員会
評議員	日本看護研究学会
	日本感染看護学会
	日本看護技術学会
	宮日母子福祉事業団評議会
	全国健康保険協会宮崎支部評議会
	宮崎大学教育文化学部附属幼稚園評議会
	日本生理学会
外国語教育メディア学会(LET)九州・沖縄支部	
代議員	日本看護科学学会
運営委員	宮崎県看護協会 平成29年度 認定看護管理者教育運営委員会
	宮崎キュアケアネットワーク (在宅支援多職種交流会)
	子どもとメディアみやざき
査読委員	日本母性看護学会
	日本公衆衛生看護学会
	日本看護研究学会
	日本看護科学学会英文誌
	日本看護技術学会
	外国語教育メディア学会(LET)
学術広報委員	宮崎県プライマリ・ケア研究会
編集委員	日本スプリント学会
	風土記研究会
Editor in Chief	International Journal of Nursing and Practice
相談役	都城島津発祥まつり振興会

役職名(理事・委員など)	会の名称
オブザーバー	大牟田市知的障害児・者医療支援プロジェクト
第3期MOSTフェロー	京都大学高等教育開発推進センターMOSTフェローシッププログラム
代表	MOST宮崎
委託講師	宮崎県健康づくり協会

7. その他

<p><新聞> 宮崎日日新聞</p> <p>平成29年</p> <p>受動喫煙防止法対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月7日 日南で健幸講演会 ・ 5月27日 KIDSキャンパスツアー命の授業 ・ 7月7日 健康宣言事業所第1号～江坂設備 ・ 7月8日 長生き秘訣7か条 串間市講演会 ・ 8月10日 国富町教育委員会「子育て講演会」 ・ 10月20日 第1回健康フェスタ本郷 新聞掲載 ・ 12月21日 串間市道の駅シンポジウム <p>平成30年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2月12日 日南地域福祉ボランティア研修会にて基調講演 ・ 2月14日 宮崎県健康長寿推進県知事賞表彰 ・ 3月14日 串間市健幸の匠認定証授与 ・ 3月20日 宮崎県立看護大学「健幸への道しるべ」公開講座 <p><ラジオ放送></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MRTラジオお父様の夕焼け倶楽部 毎月1回 計12回（健康情報提供） ・ サンシャインFM 9月1日 防災の日 特別番組 「震災ストレスを考える」 <p><テレビ放送></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月13日 UMKテレビ宮崎 U-doki 「5月病～ストレス対策」 ・ 11月25日 UMKテレビ宮崎 U-doki 「女性による女性のためのフェス」 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ TERAKOYA English（地域幼児～高校生を対象とした寺子屋英語活動） 	
72回程度 150時間 対象人数：各回10名程度	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 宮崎子育てネットワーク形成会議 4回（8時間） ・ 子どもとメディアみやざき 学習会スタッフ 3回（6時間） ・ 子どもとメディアフォーラム運営会議 4回（13時間） ・ チェンマイ交流（小児看護案内） 1回（1時間） 	

2. 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター概要

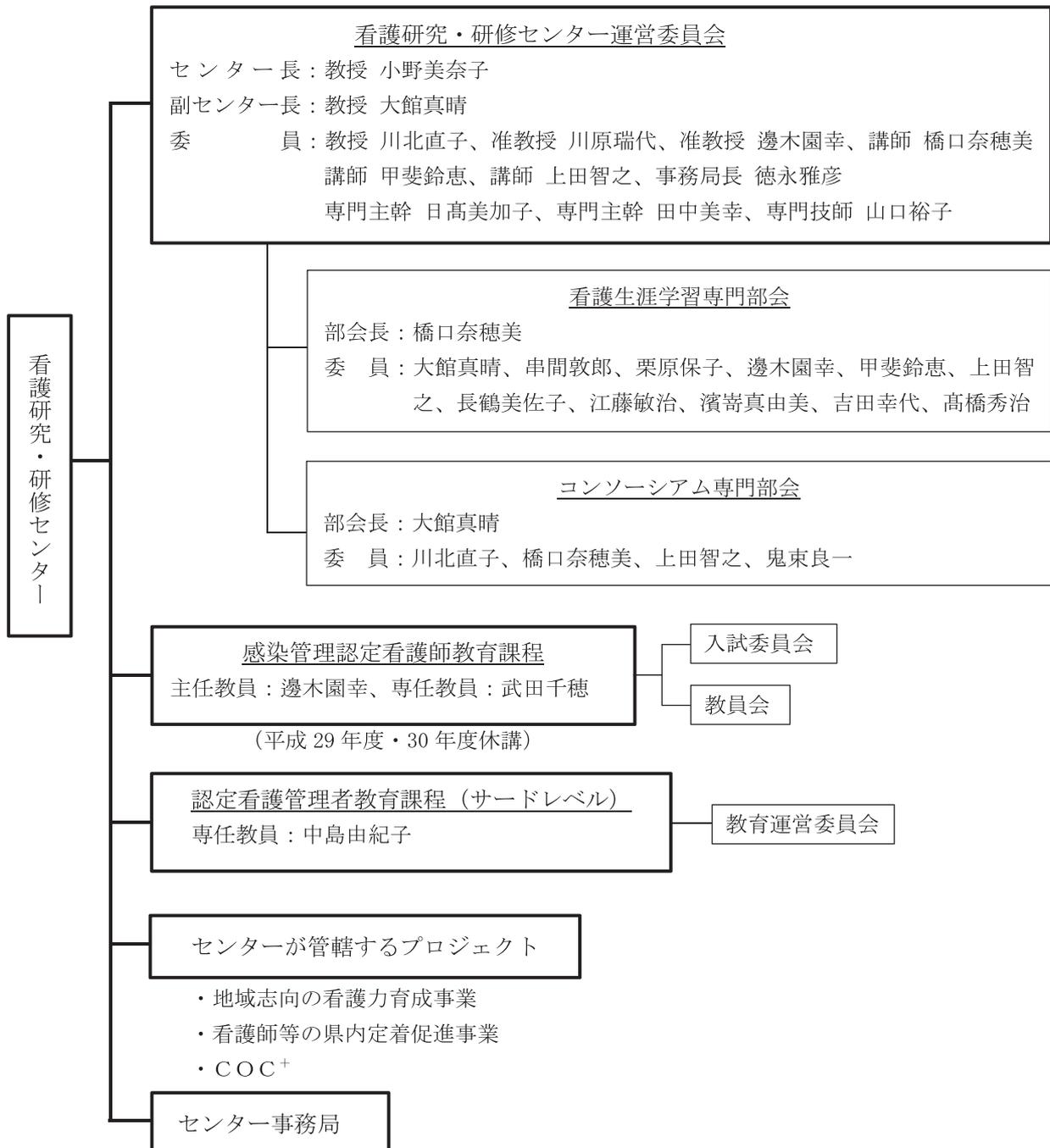
1. 目的

センターは、全学の協力のもとに、看護生涯学習に関して調査、研究及び教育を行うとともに、地域との交流の促進を図り地域社会の発展に寄与することを目的とする。

2. 業務内容

- 1) 地域における看護生涯学習活動の推進に関すること。
- 2) 高等教育コンソーシアム宮崎に関すること。
- 3) その他センターに関する重要事項に関すること。

3. 組織構成



3. 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター規程

(趣旨)

第1条 この規程は、宮崎県立看護大学学則第3条の2第2項の規定に基づき、宮崎県立看護大学看護研究・研修センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、全学の協力のもとに、看護生涯学習に関して調査、研究及び教育を行うとともに、地域との交流の促進を図り地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(所掌事務)

第3条 センターの所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 地域における看護生涯学習活動の推進に関すること。
- (2) 高等教育コンソーシアム宮崎に関すること。
- (3) 認定看護師教育課程及び認定看護管理者教育課程に関すること。
- (4) その他センターに関する重要事項に関すること。

(職員)

第4条 センターに、次の職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 専任教員
- (4) 兼任教員
- (5) その他センター長が必要と認める者

(センター長)

第5条 センター長は、センターを統括する。

2 センター長の選考及び任期については、別に定める。

(副センター長)

第6条 副センター長はセンター長を補佐する。

- 2 副センター長は、教員の中からセンター長の推薦により学長が委嘱する。
- 3 副センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 副センター長に欠員を生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(専任教員)

第7条 専任教員の選考については、別に定める。

(兼任教員)

第8条 兼任教員は、センター長の推薦により学長が委嘱する。

- 2 兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 3 兼任教員に欠員を生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第9条 センターに事務局を置く。

(認定看護師教育課程及び認定看護管理者教育課程)

第10条 センターに認定看護師教育課程及び認定看護管理者教育課程を置く。

- 2 認定看護師教育課程及び認定看護管理者教育課程に関し必要な事項は、別に定める。

(センター運営委員会)

第11条 センターの運営に係る事項を審議するためにセンター運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。(前条の規定に係るものを除く。)

2 委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(委任)

第12条 この規程に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は委員会の議を経て学長が定める。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年12月21日から施行する。ただし、第10条の改正規定は、平成29年4月1日から施行する。

4. 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター運営委員会規程

(趣旨)

第1条 宮崎県立看護大学(以下「本学」という。)に、宮崎県立看護大学教授会規程第8条及び宮崎県立看護大学看護研究・研修センター規程第11条第2項の規定に基づき、宮崎県立看護大学看護研究・研修センター運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、宮崎県立看護大学看護研究・研修センター(以下「センター」という。)の運営に関する次の事項を審議し、実施する。

- (1) 地域における看護生涯学習活動の推進に関すること。
- (2) 高等教育コンソーシアム宮崎に関すること。
- (3) その他センターに関する重要事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 本学の専任教員の中から学長が指名する者 若干名
- (3) 事務局長

2 前項第2号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 第1項第2号の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長はセンター長をもって充て、副委員長は副センター長をもって充てる。

3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を行う。

5 委員長及び副委員長共に事故があるときは、委員長が指名する委員が委員長の職務を行う。

(定足数)

第5条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(議決)

第6条 委員会の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長は、必要があると認める場合は、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 委員長の所掌事務を実施するために所掌事務ごとに専門部会を置く。

2 委員長が教職員の中から指名する者をもって組織する。

3 委員長は、専門部会で実施した結果を委員会に報告するものとする。

(事務)

第9条 委員会の事務は、事務局総務課において処理する。

(委任)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の議を経て学長が定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

5. 宮崎県立看護大学看護生涯学習専門部会規程

(趣旨)

第1条 宮崎県立看護大学（以下「本学」という。）に、宮崎県立看護大学看護研究・研修センター運営委員会規程第8条第1項の規定に基づき、宮崎県立看護大学看護生涯学習専門部会（以下「看護生涯学習部会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 看護生涯学習部会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域における看護生涯学習活動の推進に関すること。
- (2) その他必要と認められる事項に関すること。

(任期)

第3条 部会員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 部会員に欠員が生じた場合の後任の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長)

第4条 看護生涯学習部会に部会長を置く。

2 部会長は、看護研究・研修センター運営委員会委員長（以下「委員長」という。）が指名する。

3 部会長は、看護生涯学習部会を招集し、その議長となる。

4 部会長に事故があるときは、委員長が指名する部会員がその職務を行う。

(定足数)

第5条 看護生涯学習部会は、部会員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(議決)

第6条 看護生涯学習部会の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会員以外の者の出席)

第7条 部会長は、必要があると認める場合は、部会員以外の者を会議に出席させ、意見を聞くことができる。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、看護生涯学習部会の運営に関し必要な事項は、看護生涯学習部会の議を経て看護研究・研修センター運営委員会が定める。

附 則

この規程は、平成21年5月18日から施行する。

6. 宮崎県立看護大学コンソーシアム専門部会規程

(趣旨)

第1条 宮崎県立看護大学(以下「本学」という。)に、宮崎県立看護大学看護研究・研修センター運営委員会規程第8条第1項の規定に基づき、宮崎県立看護大学コンソーシアム専門部会(以下「コンソーシアム部会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 コンソーシアム部会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 高等教育コンソーシアム宮崎の事業の実施に関すること。
- (2) その他必要と認められる事項に関すること。

(任期)

第3条 部会員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 部会員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長)

第4条 コンソーシアム部会に部会長を置く。

2 部会長は、看護研究・研修センター運営委員会委員長(以下「委員長」という。)が指名する。

3 部会長は、コンソーシアム部会を招集し、その議長となる。

4 部会長に事故があるときは、委員長が指名する部会員がその職務を行う。

(定足数)

第5条 コンソーシアム部会は、部会員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(議決)

第6条 コンソーシアム部会の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会員以外の者の出席)

第7条 部会長は、必要があると認める場合は、部会員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、コンソーシアム部会の運営に関し必要な事項は、コンソーシアム部会の議を経て看護研究・研修センター運営委員会が定める。

附 則

この規程は、平成17年5月16日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

7. 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター認定看護管理者教育課程規則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター（以下「センター」という。）規程第10条第2項の規定に基づき、認定看護管理者教育課程（以下「本教育課程」という。）に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 本教育課程は、多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献することを目的とする。

第2章 教育課程・教育期間・定員

(教育課程)

第3条 本教育課程に次の課程を置く。

(1) サードレベル

(定員)

第4条 研修生の定員は、15名とする。

(教育期間)

第5条 本教育課程の教育期間は、34日間、186時間である。

(教育期間の始期終期)

第6条 本教育課程の教育は、10月1日に始まり翌年2月末日に終わる。分散した期間で実施する。

2 始業及び終業時刻は、次のとおりとする。

(1) 始業時刻 9時30分

(2) 終業時刻 16時30分

3 教育上必要があり、かつやむを得ない事情があるときは、必要に応じて終業時刻以降に授業を行うことがある。

第3章 教育課程

(教育課程)

第7条 本教育課程は、公益社団法人日本看護協会（以下「日本看護協会」という。）認定看護管理者制度委員会が定める認定看護管理者カリキュラムの基準に基づき、別表1のとおりとする。

(授業時間)

第8条 授業時間1時間は60分として実施する。

第4章 教職員組織及び委員会

(教職員組織)

第9条 本教育課程に次の教職員を置く。

(1) 専任教員

(2) 事務職員

(3) 非常勤講師

(教育運営委員会)

第10条 認定看護管理者教育課程として質の維持、向上を図るため本教育課程に教育運営委員会を置く。

2 教育運営委員会の運営は、教育運営委員会規程の定めるところによる。

第5章 修了要件及び修了判定

(修了要件)

第11条 修了要件は次の各号の全てを満たす場合とする。

- (1) 各教科目の所定の時間数の5分の4以上の出席があること。
- (2) 各教科目の評価が、A、B、C、Dの4段階の「C」以上であること。

2 前項の要件を満たしている者を対象として、第10条に定める教育運営委員会において行う修了判定に合格すること。

(修了判定)

第12条 本教育課程の修了にあたり、修了要件を満たしているかを判定するため、修了判定を行う。

- 2 すべての教科目レポート評価修了後に教育運営委員会で修了判定を行う。
- 3 すべての教科目を履修した者に、学長が履修証明書を交付する。
- 4 修了判定に合格した者に対し、学長が修了証書を授与する。
- 5 修了判定に合格した者は、日本看護協会認定看護管理者認定審査の受験資格を取得することができる。

第6章 受講要件

(受講要件)

第13条 受講要件は、次の各号の全てを満たすこととする。

- (1) 日本国の看護師免許を有する者。
- (2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。
- (3) 認定看護管理者教育課程セカンドレベルを修了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。

(受講手続・許可)

第14条 受講を希望する者は、本教育課程の定める提出書類に必要事項を記載し、指定された期日までに出席しなければならぬ。

- 2 前項の手続きを終了したものに対して書類審査を行い、研修生を決定する。
- 3 本教育課程の受講を許可された者は、指定された期日までに第17条に定める授業料及び所定の書類を添えて、受講手続を行わなければならない。
- 4 学長は、前項の受講手続が完了した者につき、研修生として受講を許可する。

第7章 休学・復学・退学

(休学、復学)

第15条 病気その他やむを得ない事由により、就学継続が困難な場合において、休学を希望する

場合は、その理由を記載した休学願を学長に提出し、許可を受けなければならない。

- 2 前項の事由が病気の場合は、医師の診断書を添付しなければならない。
- 3 休学者が復学する場合は、復学願を学長に提出し、許可を受けなければならない。

(退学)

第16条 やむを得ない事由により退学しようとするものは、退学願を学長に提出し、許可を受けなければならない。

- 2 翌年開講している場合に限り、受講希望があれば、再受講を認め、授業料支払い済み研修生として取り扱う。

第8章 授業料

(授業料及び納入期限)

第17条 授業料は別表2のとおりとする。

- 2 いったん納入された授業料は返還しない。ただし、開講前日までに書面をもって辞退する旨申し出のあった場合には、授業料を全額返還する。
- 3 授業料の納入に関する期日は、研修生募集要項に定める期日とする。

第9章 規則の変更

第18条 この規則の変更は、教育運営委員会における議決を経なければならない。

第10章 補則

第19条 この規則を施行するために必要な事項は、細則に定める。

附 則

この規則は、本学が認定看護管理者サードレベル教育機関として認定された日から施行する。

別表1 (第7条関係)

教科目	ねらい	単元	時間
保健医療福祉政策論	1. 保健医療福祉の政策動向を理解し、それらが看護管理上に与える影響を考え行動できる 2. 看護現場の現状を分析・データ化し、職能団体、行政機関等へ提示できる。	1) 社会保障の概念 2) 諸外国の保健医療福祉 3) 保健医療福祉政策 4) 看護制度・政策 5) 制度・政策に影響を及ぼす看護管理者 6) 保健医療福祉政策演習	30
保健医療福祉組織論	1. 社会が求めるヘルスケアサービスをアセスメントし、目的の達成を目指した看護の組織化を図るための諸理論を理解できる	1) 保健医療福祉サービスのマーケティング 2) 組織デザイン論 3) ヘルスケアサービスの創造 4) フェア・マネジメント	30
経営管理論	1. 経営者あるいはその一員として、経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる	1) 医療福祉と経済論 2) 医療福祉経営 3) 財務管理 4) 経営分析 5) ヘルスケアサービスの経営と質管理・経済性 6) 看護経営の今後のあり方 7) 労務管理 8) 人材フローのマネジメント 9) 危機管理	60
看護経営者論	1. トップマネジメントが備えるべき要件について理解し、行動できる	1) 経営者論 2) 管理者の倫理的意決定 3) 看護事業の開発と企業 4) 実習	45
統合演習	1. 教科目で学習した内容を統合、活用し、看護管理の実践の向上を目指す	統合演習	21
保健医療福祉政策論	30時間		
保健医療福祉組織論	30時間		
経営管理論	60時間		
看護経営者論	45時間		
統合演習	21時間		
総時間	186時間		

別表2 (第17条関係)

項目	金額
授業料 (教科目レポート審査料込み)	260,000円

8. 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター認定看護管理者教育課程細則

(趣旨)

第1条 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター認定看護管理者教育課程規則（以下「規則」という）第19条の規定に基づき、この細則を定める。

(受講志願手続)

第2条 規則第14条第1項による出願に必要な書類は、次の各号に定める書類とする。

- (1) 受講申込書
- (2) 看護師免許証の写し
- (3) 勤務証明書
- (4) 小論文
- (5) セカンドレベル修了証の写し（セカンドレベル教育課程修了者）
- (6) 職位証明書（セカンドレベル教育課程修了者以外の者）

(研修生の決定)

第3条 研修生は教育運営委員会を開催し書類審査を行い、決定する。

(教科目の出席時間数)

第4条 本教育課程の研修生は、科目ごとに履修すべき時間数の5分の4以上を出席しなければならない。

(欠席・遅刻・早退)

第5条 欠席・遅刻・早退にあたっては、科目ごとに欠席・欠課届を提出する。

- 2 欠席・欠課時間を元に履修すべき時間数の5分の4以上を満たしているかを確認する。

(講義・演習の評価)

第6条 本教育課程は、規則第7条に定める教科目を履修し、教科目レポートの審査に合格した者に対し、所定の単位を授与する。

- 2 レポートを提出するには、各科目について履修すべき時間数の5分の4以上の出席を必要とする。
- 3 教科目レポートの成績評価は、評価責任者が評価基準に基づき採点し、「A」：80点以上、「B」：70～79点、「C」：60～69点、「D」：59点以下、をもって表し、A、B及びCを合格とする。
- 4 評価結果が「D」の場合は、1教科目1回のみ再評価を受けることができる。
- 5 再評価を受ける者は、教科目レポート再審査願を提出し、指定された期日までに教科目レポート再審査料（別表）を納入する。

(科目再履修)

第7条 出席時間不足及び科目不合格により修了できない場合は、次年度に限り当該科目を受講できる。次年度が休講の場合は、補講等により対応する。

なお、統合演習に限り、当該年度に補講・レポート等で対応する。

- 2 科目の再履修を受けようとする者は、教科目再履修願を提出する。
- 3 課程修了生で特定の科目を履修することを希望した場合、本課程の教育に支障がない限り、聴講生として受講を許可する。

(専任教員の資格要件)

第8条 規則第9条による本教育課程の専任教員は、次の要件を満たす者とする。

- (1) 認定看護管理者教育課程サードレベルを修了した者であって、副看護部長相当以上の管理経験を有する者。
- (2) 大学院において看護管理専攻または管理に関する学問領域を専攻し修士号を取得した者であって、副看護部長相当以上の管理経験を有する者。
- (3) 上記と同等以上の能力が求められる者。

(専任教員の役割)

第9条 専任教員は教育課程開講時に以下の役割を担う。

- (1) 認定看護管理者教育課程の企画と評価
- (2) プログラムの運営
- (3) 教科目の講義・演習の担当
- (4) 研修生の学習支援
- (5) 学習環境の整備
- (6) 教科目の修了判定への支援

(細則の変更)

第10条 この細則の変更は、教育運営委員会の議決を経なければならない。

附 則

この細則は、本学が認定看護管理者サードレベル教育機関として認定された日から施行する。

附 則

この細則は、平成30年4月17日から施行する。

別表 (第6条関係)

項目	金額
教科目レポート再審査料 (1教科目ごと)	8,000円

9. 地域貢献等研究推進事業実施要領

第1 目的

この要領は、県立看護大学地域貢献等研究推進事業において、看護大学教員が企画し提案して行う事業の実施に係る手続き等について定める。

第2 事業の種類

(1) 県民連携事業

民間のNPO法人や団体、教育機関等と連携して調査・研究、看護実践、保健活動等を行う事業

(2) 地域看護職等連携事業

地域の医療機関や保健師等と共同で研究、看護実践、保健活動等を行う事業

(3) 地域学術研究振興事業

地域における看護の学術振興等を図る事業

(4) 官学連携事業

県が設定した行政課題に係るテーマについて、調査・研究を行う事業

第3 申請資格

県立看護大学教員とする。

単独で又は複数の教員が共同で申請することができる。（研究において、他の機関の者が共同家研究者となることは構わないが、事業については教員が申請者となる。）

第4 対象となる事業の基準

(1) 共通基準（官学連携事業を除く。）

① 県立看護大学教員のみではなく、民間のNPO法人、保健、医療、福祉に関して活動している団体、教育機関、民間の医療機関、関係機関と連携して実施するものであること。

② その事業が本県の保健、医療、福祉の向上に寄与すると認められるものであること。

③ 事業の趣旨が、県の「新みやざき創造計画」に位置付けられた福祉保健部における施策に関連するものであること。

(2) 県民連携事業に係る基準

事業を実施する地域について、宮崎市内のみで完結しないこと。

（認定にあたっては、県内でこれまで取り組みがなされていない地区において実施する事業が優先される。）

(3) 官学連携事業の基準

県から設定されたテーマの調査・研究であり、その成果について県の評価を受けること。

第5 申請期間

各事業に係る申請期間は、看護研究・研修センター長（以下「センター長」という。）が定める。

第6 申請に必要な書類

- (1) 申請書（様式第1号）
- (2) 事業実施計画書（様式第2号）
- (3) 収支予算書（ 〃 ）

第7 審査委員会の審査

センター長は、各教員から提出された事業実施計画書等を取りまとめ地域貢献等研究推進事業審査委員会に提出する。

審査委員会に係る事項は別途定める。

第8 事業の認定通知

センター長は、企画案及び審査委員会の審査結果を学長に報告し、それに基づき学長が次年度の対象事業を認定する。

第9 申請の取り下げ

申請者は、認定通知を受けて30日以内又は人事異動等により次年度大学職員でなくなる場合に、申請を取り下げることができる。

このとき、学長は、認定に当たり次点の事業があればこれを対象事業として追加認定することができる。

第10 予算枠の配分通知

学長は、当該研究費に係る予算が議決された場合に、議決に基づき対象事業に係る予算枠を通知する。

また、学長は、予算の状況により、対象事業の認定を取り消すことができる。

申請者は、配分された予算枠に不服がある場合には、学長に対し事業の認定取消を求めることができる。（この場合再認定は行わない。）

第11 事業の遂行

予算枠を配分された事業の申請者は、認定された事業計画等に基づき、誠実に事業を遂行するとともに、予算の執行にあたっては法令等を遵守し、公金の適切な処理に努めるものとする。

第12 報告及び調査

学長は、該当予算の執行に関し、必要に応じて報告を徴し、もしくは関係書類の提出を求め、又は実地に調査を行うことができる。

第13 実績報告

事業を実施した者は、実施した年度が終了するごとに、次の様式により実績報告を行う。

- (1)実績報告書（様式第3号）
- (2)事業実施報告書（様式第2号）
- (3)収支決算書（ 〃 ）
- (4)成果物等

第14 審査委員会への報告

センター長は、提出された実績報告書を取りまとめ、審査委員会に報告し意見を求める。

審査委員会は、実績報告の内容を審査し、必要があれば学長に意見を行う。

また、事業実績として不十分と認められる場合又は不適正な会計処理が行われていた場合には、当該事業を実施した教員について事業の認定取消及び当該事業を申請した教員の申請資格の停止の意見を学長に提出する。

学長は、審査委員会の意見を踏まえ、1～2年の間、申請資格を停止する。

（不適正な会計処理については、別途適切な対応を行う。）

第15 その他

その他事業の実施について必要な事項は、学長が定める。

第16 施行日

この要領は、平成23年7月1日から施行する。

宮崎県立看護大学看護研究・研修センター事業年報（研究報告）投稿規程

1 本年報の目的

本年報は本センター事業に基づく研究成果の発表の場として、定期的に刊行される。

2 投稿資格

著者は、原則として、本センター事業に関わったものとする。

3 投稿原稿の採否および掲載順序

投稿原稿の採否は、編集委員が査読を行い決定するものとする。ただし、原稿の内容によっては、編集委員以外に臨時に査読を依頼する場合もある。採用された投稿原稿は原則として受理した順に掲載するが、編集の都合上順序を変更することもある。

4 研究上の倫理規程の遵守

倫理的に配慮された研究内容であり、その旨が文中に明記されていること。人体被験者には研究内容をあらかじめ十分に説明し、必ず自由意思に基づく同意を得ること。

5 投稿原稿の内容および書式

1) 原稿の内容

投稿原稿の内容は本センターの地域貢献事業に関する研究・報告であること。

2) 原稿の書式

(1) Microsoft word で作成し、書式のレイアウトは下記のとおりとする。

- ① 余白：上・下 30 mm 左・右 30 mm
- ② 文字方向： 1 段組 横書き
- ③ 行数：38 行 文字数：40 字
- ④ フォント：10.5P とし、和文は MS 明朝、英文は Times New Roman を使用する
- ⑤ ページ数：ページ数は問わない
- ⑥ 英数字：本文中に使用する英数字は全て半角を使用する

(2) ページの上部に表題（12P）、キーワード（5 項目以内、10.5P）、著者氏名・所属（10.5P）を記載し、1 行あけて本文を書き始める。

(3) 本文中の項目立ては、著者に一任する。

(4) 図、表、写真等は白黒印刷で判別できる明瞭なものとし、該当する位置に挿入して作成する。

(5) 別紙に英文題目と著者名（ローマ字）を付けるものとする。

英文題目の書式

Results and significance of a nursing skills workshop in the return to practice program: a

course evaluation analysis.

(6) 最終受理原稿は、電子媒体に保存し、原稿とともに提出する。

(7) 表記の様式

① 項目番号は、I, II, III, … ; 1, 2, 3, … ; 1), 2), 3), … ; (1), (2), (3), … ; a, b, c, …の順に使用する。

② 外国語の単語（人名、学名、薬物名、商品等）は原語で記載し、固有名詞の頭文字は大文字、他の単語の頭文字は文頭以外は小文字とする。数字は算用数字を用い、単位は国際単位系を用いること。

③ 引用文献

文献は下記の例にならって引用順に列記する。著者名は3名までとし、その他は「, 他」または「, et al.」と省略する。雑誌名は、欧文雑誌で *Index Medicus* に示されている略称を、和文雑誌では各雑誌により決められている略称を用いる。本文中には、引用順に、引用箇所の右肩に¹⁾, ²⁾, ³⁾, ²⁻⁵⁾, ^{1,3-5)}の形式で番号をつける。

a. 雑誌の場合

著者名(発行年) : 論文表題, 雑誌名, 巻(号), 開始頁-終了頁.

1) 薄井坦子, 三瓶眞貴子, 山岸仁美, 他(2002) : 宮崎県立看護大学における教育課程の構造とその評価, 宮崎県立看護大学研究紀要, 3(1), 1-9.

2) Matsushita, T., Matsushima, E., Maruyama, M. (2004): Early detection of postoperative delirium and confusion in a surgical ward using the NEECHAM confusion scale, *Gen Hosp Psychiatry*, 26(2), 158-63.

3) Davidhizar, R.E., Austin, J.K., MacBride, A.B. (1986): Attitudes of patients with schizophrenia toward taking medication, *Res Nurs Health*, 9(2), 139-146.

4) Cepeda, M.S., Boston, R., Farrar, J.T., et al. (2003): Comparison of logistic regression versus propensity score when the number of events is low and there are multiple confounders, *Am J Epidemiol*, 158 (3), 280-287.

b. 単行本の場合

著者名(発行年) : 書名, 版, 開始頁-終了頁, 出版社.

1) 薄井坦子(1997) : 科学的看護論, 第3版, 3-18, 日本看護協会出版会.

2) Henderson, V.A. (1991): The nature of nursing: a definition and its implications for practice, research, and education: reflections after 25 years, 9-33, National league for nursing press.

c. 翻訳書の場合

原著者名/訳者名 (原書の発行年次/翻訳書の発行年次) : 翻訳書の書名 (版数), 開始頁-終了頁, 出版社.

1) Walker, L.O., Avant, K.C./中木高夫, 川崎修一訳 (2005/2008) : 看護における理論構築の方法, 7-79, 医学書院.

d. 分担執筆の文献で著者と書籍に編者(監修者)が存在する場合

著者名(発行年) : 表題, 編集者名(編), 書籍名, 開始頁-終了頁, 出版社.

1) 研究花子(1998) : 不眠の看護, 日本太郎, 看護花子(編), 臨床看護学 II, 123-146,

研究学会出版.

- 2) Kenkyu, H. (1998): A nursing approach to disturbed sleep pattern, Nihon, T., Kango, H.(Eds.), Clinical Nursing II, 123-146, Kenkyu Press.

e. 電子文献の場合

電子雑誌

・ DOI がある学術論文

- 1) 著者名(出版年): 論文名, 誌名, 巻(号), 開始頁-終了頁, doi: xxxx/xxxx (参照 年-月-日)
- 2) Author, A.A., Author, B.B. (Year): Title of article, Title of journal, vol(no), 開始頁-終了頁, doi: xxxx/xxxx (accessed Year-Month-Day)

・ DOI のない学術論文

- 1) 著者名(出版年): 論文名, 誌名, 巻(号), 開始頁-終了頁, <http://www.xxxxxxx> (参照 年-月-日)
- 2) Author, A.A., Author, B.B. (Year): Title of article, Title of journal, vol(no), 開始頁-終了頁, Retrieved from <http://www.xxxxxxx> (accessed Year-Month-Day)

電子書籍

・ DOI がある書籍

- 1) 著者名(出版年): 書籍名, doi: xxxx/xxxx (参照 年-月-日)
- 2) Author, A.A., Author, B.B. (Year): Title of book, doi: xxxx/xxxx (accessed Year-Month-Day)

・ DOI のない書籍

- 1) 著者名 (出版年): 書籍名, <http://www.xxxxxxx> (参照 年-月-日)
- 2) Author, A.A., Author, B.B. (Year): Title of book, Retrieved from <http://www.xxxxx> (accessed Year-Month-Day)

電子書籍の1章または一部

・ DOI がある書籍

- 1) 著者名(出版年): 章のタイトル, 編集者名(編), 書籍名, 頁, 出版社名, doi: xxxx/xxxx (参照 年-月-日)
- 2) Author, A.A., Author, B.B. (Year): Title of chapter, Editor, C., Editor D. (Eds.), Title of book, 開始頁-終了頁, doi: xxxx/xxxx (accessed Year-Month-Day)

・ DOI のない書籍

- 1) 著者名(出版年): 章のタイトル, 編集者名(編), 書籍名, 開始頁-終了頁, 出版社名, <http://www.xxxxxxx> (参照 年-月-日)
- 2) Author, A.A., Author, B.B. (Year): Title of chapter. Editor, C., Editor, D. (Eds.), Title of book, 開始頁-終了頁, Retrieved from <http://www.xxxxxxx> (accessed Year-Month-Day)

Web サイト、Web ページ

- 1) 著者名(投稿・掲載の年月日): Web ページの題名, Web サイトの名称, <http://www.xxxxxxx> (参照 年-月-日)

2) Author, A.A. (Year, Month, Day): Title of Web page, Title of Web site, Retrieved from
http://www.xxxxxxx (accessed Year-Month-Day)

6 原稿の締切

原稿の締切は4月末日とする。

7 年報発行日

年報の発行日は毎年7月とする。

8 原稿の送付先

〒880-0929 宮崎市まなび野3丁目5番地1
宮崎県立看護大学看護研究・研修センター事務局

9 校正

原則として、著者校正は初校までとする。その際の大幅な加筆訂正はできない。

10 著作権

本年報に掲載された論文の著作権（著作財産権，copyright）は、宮崎県立看護大学看護研究・研修センター運営委員会に属する。論文に他の人の図表を転記する場合は、著作権の所有者より転載許可を受け、そのコピーを提出すること。

また、本年報は本学の附属図書館リポジトリにおいて公表するものとする。

附 則

この規程は、平成24年5月22日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月2日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

宮崎県立看護大学看護研究・研修センター事業年報（第7号）

発行日 平成30（2018）年7月

編集 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター年報編集委員会

発行 宮崎県立看護大学看護研究・研修センター

〒880-0929 宮崎市まなび野3丁目5番地1

Tel 0985-59-7833 Fax 0985-59-7878

E-mail center@mpu.ac.jp

印刷 有限会社 宮崎新生社印刷

Miyazaki Prefectural Nursing University

Research and Training Center Annual Reports

I Study Reports

1. Research on nurse's mental health self-management skill development Vol.2
Assessment of training program on occupational characteristics of nurse
Michiko Kawamura, Tomoyuki Ueda, Yoshitaka Kawano
2. The current state and future issues in electronic media contact in early childhood :
A survey of the guardians of children attending authorized nursery schools in Miyazaki
Prefecture
Suzue Kai, Sachiyo Yoshida
3. Relationships between Health Check, Medical Examination and Lifestyle in a Rural
Depopulated Area :Analysis of a town' s health survey results
*Shuji Takahashi, Noriko Matsumoto, Chihoko Nakamura, Minako Ono, Hiroyuki Nakao
Mayumi Iyama, Jyunko Maeda, Miki Furue, Hideki Oshikata, Yayoi Kai, Kanako Ito*
4. The current state and resultant problems of dental cavities and other lifestyle habits in
young adults
Shuji Takahashi, Hiroyuki Nakao, Daisuke Moriki, Asuka Satake

II Business Reports

III Materials